

9-7 水害と治水

県内の一級河川は、「天井川」や「尻無川」といった形態をなす河川が多く、各々の解消を目標に取り組んできました。現在は、当面の整備目標を定め、川の中の対策(通常の河川改修)に取り組むとともに、川の外の対策(「ためる」、「とどめる」、「そなえる」対策)も総合的に実施する「流域治水」を進めています。

1. 水害

滋賀県の降雨は、梅雨時期(6~7月)と台風時期(9月)に多く、北部では降雪のため冬の降水量も多くなっています。

また、滋賀県は、若狭湾、大阪湾、伊勢湾が入り込む本州最岬部に位置し、1,000m級の山々に囲まれた盆地となっているため、季節によって風向きが変化し、複雑な気流が発生します。このため、雨や雪の降り方も年によって変化し、局地的豪雨が起きやすく、過去幾度となく洪水などの自然災害に見舞われました。

近年発生した滋賀県内の主な水害としては、2008年の長浜市内の浸水被害、2013年の台風18号による鴨川や金勝川の決壊などが記憶に新しいところです。

表9-7-1 戦後の主な災害

災害名	台風13号	台風7号	伊勢湾台風	第二室戸台風	台風24号	梅雨前線豪雨	台風19号	台風7・8号	台風23号	短時間大雨	台風18号
発生年月日	1953年9月25日	1959年8月13日	1959年9月26日	1961年9月16日	1965年9月17日	1987年7月14日	1990年9月19日	1998年9月21日	2004年10月20日	2008年7月18日	2013年9月16日
総雨量	261mm 春照	528mm 政所	523mm 政所	279mm 政所	515mm 政所	300mm 大津	366mm 霞ヶ原	214mm 春照	378mm 君ヶ畠	109mm (84mm/h) 長浜	635mm 葛川
人的被害	死者等	47	4	16	3	3	1	1	3	1	0
	負傷者	497	18	114	438	19	0	2	24	1	0
	計	544	22	130	441	22	1	3	27	2	10
家庭被害(戸)	全壊流失	522	18	357	610	63	0	0	0	0	10
	半壊	1,198	72	1,309	3,388	329	2	174	404	6	0
	床上浸水	9,390	2,434	5,920	250	1,162	13	180	1	0	49
	床下浸水	29,284	7,081	19,186	557	12,282	766	0	26	41	203
	計	40,394	9,605	27,402	4,805	13,836	781	354	431	47	835
土木被害(箇所)	橋梁損壊	298	253	316	5		5	21	0		0
	道路損壊	715	952	782	69		55	470	121	27	0
	堤防損壊	1,364	4,460	3,330	117		93	321	63	41	0
	計	2,377	5,665	4,428	191	2,523	153	812	184	68	0
主な水害	安藤川、野洲川等 決壊	柿川、天野川 決壊	愛知川、日野川 決壊	日野川 決壊	愛知川 決壊						鴨川、 金勝川 決壊



図9-7-1 降雨の違いを特徴づける地形と気流の関係

2. 治水事業

河川にかかる治水事業は、「天井川」の解消や「尻無川」における流路の是正、川幅の拡幅を目標として進めてきました。

(1) 国直轄河川改修事業

琵琶湖流入河川では、野洲川、草津川、大津放水路の3河川が国直轄事業で進められてきました。「近江太郎」の異名をとる県内最大規模の野洲川は1979(昭和54)年度に、代表的な天井川である草津川は、平成14年度にそれぞれ放水路が通水しました。また、大津市南部を流れる8つの小河川の洪水を中流部で取り込んで瀬田川に流す大津放水路は、地下トンネルとして2005(平成17)年度にI期区間が通水しました。

(2) 県河川改修事業

かつて県内の一級河川は、台風などによる被害を毎年のように受けていたため、小規模な被災箇所は災害復旧事業により対応し、1959(昭和34)年に天野川で発生したような大規模災害は、災害関連・助成事業として河積拡大、流路是正などの改良復旧を実施しました。

また、「琵琶湖総合開発事業」(1972(昭和47)年度~1996(平成8)年度)では、39河川、延長約101kmの河川改修を県の施工により実施しました。

近年では、比較的大規模な河川改修について、国からの交付金による河川改修費補助事業を進めています。この他、国補助事業への採択が困難であり、緊急を要する事業は、県単独河川改良事業として河川改修を実施しています。

具体的には、当面の整備目標として、流域面積が50km²以上の河川は戦後最大洪水規模相当、50km²未満の河川は10年に1度の頻度の降雨(時間雨量50mm相当)の洪水を安全に流下させることとして、河川改修を実施しています。合わせて、堤防強化の対策も実施しています。

また、近年の気象変動の影響等から集中豪雨が頻発し、深刻な水害が全国各地で発生している状況を踏まえ、どのような洪水であっても、

① 命が失われることを避け(最優先)

② 生活再建が困難となるような被害を避ける

ことを目的として、川の中の対策に加えて川の外の対策を並行し、自助・共助・公助が一体となって、ハード・ソフトあらゆる手段を総合的に進めていく流域治水を推進しています。

流域政策局

【尻無川】上流に比べ下流の川幅が極端に狭かったり、あるいは下流で無数の小水路に分かれたたりするなど、一般的な河川形態をなしていない河川をいう。